

一関市議会 産業建設常任委員会 記録

会議年月日	令和7年3月11日(火)			
会議時間	開会	午前10時45分	閉会	午前11時17分
場 所	第2委員会室			
出席委員	委員長 小野寺 道 雄		副委員長 佐 藤 敬一郎	
	委 員 齋 藤 禎 弘		委 員 猪 股 晃	
	委 員 岡 田 もとみ		委 員 小 山 雄 幸	
	委 員 千 田 恭 平		委 員 佐 藤 浩	
遅 刻	遅 刻 なし			
早 退	早 退 なし			
欠席委員	欠 席 なし			
事務局職員	伊藤主任主事			
紹介議員	なし			
出席説明員	小野寺農林部長、佐藤農政推進課長、村上担い手支援係長			
参考人	なし			
本日の会議に 付した事件	所管事務調査 ・農業経営基盤強化促進計画(地域計画)の策定について ・農産物生産者との懇談会について			
議事の経過	別紙のとおり			

産業建設常任委員会記録

令和7年3月11日

(開会 午前10時45分)

委員長 : ただいまの出席委員は8名です。

定足数に達しておりますので、これより本日の委員会を開会します。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

お諮りいたします。

本日の所管事務調査に当たり、当局から農林部長の出席を求めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議がありませんので、議長を通じて農林部長の出席を求めることといたします。
暫時休憩します。

(休憩10:46~10:46)

委員長 : それでは、これより所管事務調査を行います。

本日の案件は御案内のとおりであります。

初めに、農業経営基盤強化促進計画(地域計画)の策定についてを議題といたします。

当局より説明を求めます。

小野寺農林部長。

農林部長 : 令和6年度の策定を進めております農業経営基盤強化促進計画、いわゆる「地域計画」の策定について、計画の概要ですとか、今後のスケジュールについて説明をさせていただきます。

説明については、担当課であります農政推進課の課長補佐兼担い手支援係長の村上から説明を申し上げます。

委員長 : 村上担い手支援係長。

担い手支援係長 : 皆様のお手元に紙ベースで資料を配付させていただいておりますので、そちらを見ていただいても構いませんし、あとはデータのほうで御確認いただいても構いません。

それでは、農業経営基盤強化促進計画(地域計画)の策定について御説明させていただきます。

まずは、計画策定の背景についてですが、地域計画は御案内のとおり、農業経営基盤強化促進法に基づき市町村が策定する計画となっております。地域農業が抱える課題

について、中長期的な視点からの農地の効率的な利用方法や営農方針を定めることを目的としまして策定するもので、この3月末が策定の期限とされておりました。

策定後において、国は、地域計画の実現に向けて様々な交付金や補助制度との連携を示しておりまして、計画に位置づけられた担い手がこれらを活用しまして、農業経営の効率化や農用地の集積・集約化を進められるよう、今後、市は支援していくこととしております。

まずは策定する計画数と計画の区域についてであります。市内におきまして、50計画を作成しているところがございます。

計画の区域につきましては、次のページに一覧を載せてございますので御覧いただきたいと思っておりますけれども、地域農業マスタープランを土台に、旧村単位、それから基盤整備を実施している区域、それから小学校などの学区、また、地理的、社会的、地域の事情などを考慮した区域ということで構成されております。

計画ごとに該当します農業集落ということで、一覧のほうにありますけれども、こちらの農業集落につきましては、農林業センサスに示されております集落であり、実際の行政区ですとか、農家組合などとは異なる区域であるということをお留めいただきたいと思っております。

続いて計画の概要についてです。

参考としまして、一関市で先行的に作成するモデル地区の選定をしまして作成しました、大東地域の新山地区という地区の地域計画案をお示ししておりますので、これを参照していただきたいと思っております。

まず、計画には次の事項が記載されております。

1 としまして、地域における農業の在り方。

こちら(1)地域計画の区域についてです。

計画に位置づけられた農用地については、原則、農業振興地域のうち農用地区域内の農用地全てというようになります。

(2) としまして、地域農業の現状と課題については、各地域における農業の現状と、それに伴う課題の抽出を行いまして、地域農業マスタープランを土台に、各種意向調査ですとか協議の場などで出された意見を参考に記載しております。

(3) としまして、地域における将来の在り方についてです。

目標年度を市の基本構想に基づきまして令和12年度としております。

地域における農業所得の向上等の観点から、生産する作物の選定ですとかその栽培形態など具体的な取組内容を記載するものとしております。

大きな2番、農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標という項目については、取組の具体を記載するとともに、将来の集積率の目標については、市の基本構想の目標値であります85%ということで、市内統一の目標値としております。

大きな3番の、農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためにとるべき必要措置というものにつきましては、以下の取組について地域として取り組む方針・方向性を記載するものとなっております。

以下、(1)から(5)、その下に、その他任意取組記載事項ということで、①から⑩までが

ありますので、これを地域の実情に応じて、記載するという内容になっております。

続きまして、大きな4番の地域内の農業を担う者一覧という部分についてです。

こちらは認定農業者、それから認定新規就農者を中心に地域の担い手として記載しております。

大きな5番の農業支援サービス事業者一覧につきましては、米の乾燥・調整を行う事業者ですとか、それから担い手と位置づけられている以外の事業者などが行う作業受託とサービス事業者などを記載しております。

最後に6番として、目標地図についてです。

こちらについては、計画本体の目標年度は令和12年度なのですが、目標地図の目標年度は10年後の令和16年度としております。

計画の参考例としまして、新山南地区の目標地図の案を見ていただきたいのですが、基盤整備などによって集積の確実性の高い地区については、担い手となる者として、地図へ着色がされております。

新山南地区は、このたび基盤整備が行われておりまして、基盤整備の進行と同時に農業法人が設立されました。

そこに一時利用地となったところを随時法人の経営地としていくという目標がありますが、すけれども、地図上は、ここは従前地の表記になるので、ちょっと着色が難しく、現在は薄青色で着色されておりますが、こちらは、いずれかの段階で、全部同じ色、法人の色に着色されるというような予定になっております。

そのほかの計画にも関連するところではございますが、この図面上薄い水色が着色されているところについては、一般耕作者においては、10年後のめどが立たないという、そういう意向もありまして、今後検討農地ということで整理しております。

耕作は継続していくけれども、耕作者が特定されない農地というように理解していただきたいと思っております。

目標年度の説明は以上となります。

続きまして、計画策定までの流れについてです。

こちらに(1)から(7)の工程を示しておりますが、現在は、(6)の地域計画の案の公告の準備を進めているところでございます。

今後のスケジュールにつきましては、この計画案の原案の公告、2週間の縦覧について、3月13日から3月27日の期間で実施する予定としております。

こちらにつきましては、利害関係者とされております農地の所有者、それから耕作者、それから耕作予定者のみが縦覧に対して意見を出すことができるものとしております。

計画の決定・公告につきましては、3月31日を予定しております。

最後に、その他としまして、計画の実現には、関係機関などが連携して継続して取り組む必要がありまして、地域の農業者をはじめ、情報を交換する場を継続的に設けて、農用地の集積や集約化の進み具合などを確認するとともに、毎年計画の見直しを行い、目標地図の完成度を高める取組をしながらその実現に努めていくということで予定しております。

計画の内容の説明については以上となります。

委員長：これより、質疑を行います。
佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：まず1点目、3月11日に説明していただいたんですけども、この時期になった、理由について教えてください。

委員長：小野寺農林部長。

農林部長：この時期の説明になった理由としては、初めての取組でもありますし、スケジュール的には少し遅れ気味だったのですけれども、まずは、目標地図の作成に至るまでの事務的なすり合わせといたしますか、地図への落とし込みといたしますか、利用者、所有者、それから将来の見込みというところを、落とし込みにデータの、何ていうんですかね、すり合わせがうまくいかないところがありまして、それにちょっと時間が予想よりも多くかかってしまいましたので、今の時期となったものでございます。

委員長：佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：この地域計画の説明は、産業建設常任委員会への説明というのは今日初めてでしたか。

委員長：小野寺農林部長。

農林部長：本日が初めてでございます。

委員長：佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：どのような背景があるのか分からないのですけれども、いずれこういつたことについて、事業が大体こう固まったから説明しますよということで、そういった計画の在り方について、いろいろな情報をいただきましたかとは思いますが。

それから、資料の最後の地図、これ、凡例がなくて全然見方が分からない。

これは凡例をつけてもらわないと、色も何が何か、口頭で説明があつたけれども、この凡例、ちょっと改めて足してくれませんか。

要はこの地図ができたということで、今日説明しているのしょうから。

委員長：村上担い手支援係長。

担い手支援係長：本来であれば、この計画の大きな4番の地域内の農業を担う者一覧のところ、10年後の欄の目標地図上の表示という欄がありまして、地図上に番号がぶら下がっているのですけれども、新山南地区で言えば、1番とか3番とか5番とか、担い手ごとにこの番号がこちらの地図に付番されているというところで、所有者が見れば自分がどこを

耕作しているか分かるというものになっております。

今回は、ここを名前と地図上の表示のところを伏せさせていただいて出しているという状況なので、地図上の表示のところに番号が入っていますので、今回凡例を入れていなかったところをごさいました。

委員長：佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：いや、凡例つけられないのですか。

今ここで言っているけれども。

委員長：小野寺農林部長。

農林部長：公告する前は、ここに目標地図上の表示というところに番号が入りまして公告をいたします。

今日の説明では消しておりますけれども、番号を付して公告をいたします。

委員長：佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：要は、ここに番号が入って、それがこれだよと対比するというものだけれども、この紫や青とか水色という色は、ここの凡例にあっているのではないですか。

出せないのですか。

委員長：小野寺 農林部長。

佐藤（浩）委員：要は、ここに番号が入って、それがこれだよと対比するっていうんだけど、この紫だの青だの水色と何なの、色は、ここの凡例っていうのはあっていいんでないの。これは出せねえの。

担い手支援係長：この凡例がここになります。

男性：特別ここに色を着けて。

担い手支援係長：それはしないです。

男性：色目3つの、この直線の意味は何。

担い手支援係長：番号です。

委員長：農政推進課長。

農政推進課長：実際、凡例の形ではこの図面には載せない予定なんですけど、ここのこれについて番号とこちらの一覧表のそれぞれの利用者とか認定農業者に番号がつきますので、その方がこの農地を将来作付けするっていうことでの、それが凡例という意味合いになるというふうに捉えてました。

委員長：佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：今ここで、それでもいいけども、これを見て何のことか全然分かんねえ。ただ資料でもらったって、だから、ところどころ、普通に外に出すとか何とかじゃなくて、分かるようなかっこうで説明してもらえば、あなたたちはプロだから、作成してる方だから分かってるけども、特にどれがどうなのっていうのが分かんねえから、そういうの分かるように説明してもらったほうがいいのかなって。御意見です。

委員長：ほかにございませんか。
佐藤敬一郎委員。

佐藤（敬）委員：今回、地域計画を定めてるのが、旧市町村単位っていうか、例えば花泉の場合には、花泉全域をそれぞれ地区に分けてやってるんですが、夏川の場合、何々の一部っていうのがあるんですが、この一部の除かれた部分っていうのは農振地域ではないからっていうことなんじゃないかな。

委員長：担い手支援係長。

担い手支援係長：一部となっている表記なんですけど、計画の区域をまたいでいる場合、例えばで言いますと、一関遊水地第1と第3にまたいでいるところは、一部表記というふうになっているというものになります。

委員長：佐藤敬一郎委員。

佐藤（敬）委員：そうしますと、どっちかに入ってるから、農振地域が全て入ってるということではよろしいですか。

担い手支援係長：はい。

委員長：佐藤敬一郎委員。

佐藤（敬）委員：それから、中山間をやる場合に、この地域計画に位置づけられないと中山間を取り入れられませんよというのがありましたね。ということは、中山間地域は全てこの地域計画の中に入っていると理解していいですかね。

委員長　：農政推進課長。

農政推進課長：そのように理解していただいてよろしいです。

委員長　：佐藤敬一郎委員。

佐藤（敬）委員：今後のスケジュールのところなんですが、原案の公告・縦覧を2週間しますよということなんですが、これはどこでどういうふうな形でやるんですか。

委員長　：担い手支援係長。

担い手支援係長：市のホームページ、それから各支所に紙ベースで配置を予定しておりました。

委員長　：佐藤敬一郎委員。

佐藤（敬）委員：その③のところに、地域計画を実現するため実行・更新っていうのがありますが、この更新は何年に1回やるっていうのは決まってるんですか。

委員長　：農政推進課長。

農政推進課長：決まってはいませんが、今考えているのは年1回、当市に関しては、の更新を考えておりました。

委員長　：佐藤敬一郎委員。

佐藤（敬）委員：年に1回更新していく場合に、農家の耕作者だとか所有者に対して、アンケートみたいなもの取るんですか。

委員長　：農政推進課長。

農政推進課長：アンケート取る予定はございません。

委員長　：佐藤敬一郎委員。

佐藤（敬）委員：そうしますと、ここを継続して個人でやっていくか、それとも誰かに頼むかっていうそういうアンケートは、年によって変わってくると思うんだけど、その辺の把握はどういうふうにするんですか。

委員長　：農政推進課長。

農政推進課長：理想は、定期的に集落なりで話し合いをしていただいて、その中で、新たに耕作する方が決まっていくのが理想というふうに考えておりましたが、その話し合いの中で、新たに耕作する方が決まったような農地を1年間分まとめて変更していくというふうなことを考えておりました。

委員長：佐藤敬一郎委員。

佐藤（敬）委員：その取りまとめに当たっては、市の職員が農家の人たちを集めて、この前、去年かな、やったような形でまた毎年やってくることによろしいんですか。

委員長：農政推進課長。

農政推進課長：まだ、具体的な進め方は決めていないところですが、全ての地域に入って、これまでと同じような形で毎年やっていくというのは難しいのかなというふうには思っていました。できる限りそのような対応ができればなというふうに思っていました。

佐藤（敬）委員：はい、ありがとうございます。

委員長：ほかにございませんか。

なければ、質疑を終わります。

以上で、農業経営基盤強化促進計画（地域計画）の策定についての調査を終わります。
職員退室のため暫時休憩します。

（休憩 11：09～ ）